

報告事項 2019年度事業計画および収支予算報告の件

2019年度事業計画

事業番号	事業の内容
公1	県民の健康と食事・栄養摂取の実態および栄養指導・食事療法の事例・症例に関する調査研究、栄養指導・食事療法に関する技法の開発、「食の宝庫千葉」の食材に培われた伝統的な食文化の継承と発展、県民の健全な食生活を彩る料理・献立の考案と普及、公衆衛生施策の立案への参画などをとおして、食と栄養の科学および実用技術の振興を図る事業
定款上の根拠	第4条第1項第1号
事業の種類(認定法別表)	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係
1号	本事業は、保健・医療・福祉および教育などの領域において、栄養指導と食事療法を掌る栄養士・管理栄養士の実務をとおして得られる科学上の知見に立脚して、調査、研究および技術開発を行い、医学・農学・家政学等に跨る食と栄養の学術および科学技術の振興(公益法人認定法別表1号)を図るものである。
6号	本事業は、「事業の内容」欄に記載した一連の取り組みなどをとおして、保健・医療・福祉などの領域における食と栄養の科学および実用技術の振興(公益法人認定法別表1号)を図り、もって公衆衛生の向上(公益法人認定法別表6号)に寄与することを目的とする。
事業の概要【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】	
<p>本事業は、県民の食と栄養および健康・栄養指導・食事療法に関する調査などに取り組むものである。大きくは、4つの柱からなり、(1)1つ目の柱は、調査および資料の収集である。調査および資料の収集の主要な対象は、第1に県民の健康と栄養の実態、第2に、栄養指導・食事療法の事例や症例などである。(2)2つ目の柱では、調査および資料の収集を踏まえ、栄養指導と食事療法に関する研究および技術開発を行う。(3)3つ目の柱では、食と栄養の科学の見地から、千葉県の新鮮な食材を生かした伝統的な料理・食文化の継承発展、県民の健康的な食生活を彩る献立・レシピの考案などを行う。(4)4つ目の柱は、千葉県および千葉市の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進である。いずれの柱も、本会ならではの研究および技術開発活動である。これらの事業により、県民の健康を衛る食と栄養の科学および実用技術の振興を図る。</p> <p>以下に掲記する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公1の事業を構成するものである。</p> <p>以下に2019年度事業計画の概要を記載する。</p>	
<p>I. 食と栄養の科学および実用技術の振興を図る事業(定款第4条第1項第1号)</p> <p>1. 栄養・健康に関する調査研究事業</p> <p>1-1 栄養指導研究所の運営(学術部)</p> <p>栄養士・管理栄養士の栄養指導・食事療法の技術の開発・研究への支援普及などに関する事業を充実させ、それをもって食と栄養を通じた県民の健康づくりの進展に寄与することを旨とするため、職域事業部における研究事業の推進および栄養士・管理栄養士の研究業務の推進と研究論文の作成の指導、千葉県栄養改善学会の企画などの事業の充実を図る。また「栄養指導研究所だより」の執筆、千葉県栄養士会雑誌の企画などを行う。</p> <p>【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③調査、研究 ④栄養士・管理栄養士、大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】</p> <p>2. 栄養指導・食事療法に関する研究および技術開発と振興</p> <p>2-1 千葉県栄養改善学会の開催(学術部)</p> <p>栄養学と栄養改善技術に関する最新の学術的な知見に基づく講演・シンポジウム、栄養士・管理栄養士による研究発表などを行う学会を開催して、さまざまな職域分野で働く栄養士・管理栄養士の研究を集約し、よりおいしく安全な食事作りや、効果的な栄養指導、給食管理、食事療法などの充実・振興を図ることを目的として開催する。第20回は2020年2月1日(土)に特別講演及び教育講演(文化講演)、会員による一般口演や協賛会員による優良商品の展示などを行う。</p> <p>【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③研究・開発 ④大学研究者、栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】</p> <p>2-2 「食育媒体の作成と開発」の実技研究会の開催(福祉)</p> <p>新しい食育媒体の開発と食事指導の技術向上を目的として、食育媒体の作製と実演方法の研修会を実施してきたが、2019年度は、実施しない予定。</p> <p>【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③研究・開発 ④講師は食育指導士 ⑤単独 ⑥非該当】</p> <p>2-3 事例研究会の開催(地域活動)</p> <p>県民の健康と食事・栄養摂取の実態および栄養指導・食事療法の事例・症例に関する調査研究、栄養指導・食事療法に関する技法の開発を目指し、様々なライフスタイルに即した指導方法の研究に努める。2019年度はマルハニチロ(株)に依頼し、高齢者の食についての研究会を行う。</p> <p>【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③調査・研究 ④専門家 ⑤単独 ⑥非該当】</p> <p>2-4 千葉県栄養士会雑誌の発行(広報部)</p> <p>さまざまな分野で活躍する栄養士・管理栄養士に最新の知識や情報を伝えることを目的に、食や栄養に関する学術文、栄養改善奨励賞受賞者の発表内容、各職域の実践事例報告、活動だよりなどを掲載することとし、会報「栄養千葉」の発行に併せて、No27～No29を発行する。企画は栄養指導研究所運営委員会で行う。また、県民や会員以外の栄養士・管理栄養士も読んでもらうことができるよう、事務所掲示板への掲示やホームページへの掲載を行う。</p> <p>【①県民、栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③雑誌発行 ④委員会で企画・編集 ⑤単独 ⑥非該当】</p> <p>2-5 栄養士調理師合同研究発表会の開催(医療)</p> <p>病院で共に働く栄養士・管理栄養士と調理師が、日頃の治療食や栄養指導などに関する研究を発表して、その事例や知見を普及し治療期間の短縮、疾病の再発防止、および病院給食の質の向上に役立てることを目的に、10月に千葉大学医学部附属病院において講演「嚥下食を正しく理解する(仮)」をテーマに、研究発表8題と講演を行う。</p> <p>【①栄養士・管理栄養士、調理師 ②事務所掲示板、ホームページ ③調査・研究 ④専門家 ⑤単独 ⑥非該当】</p>	

2-6 千葉県内医療機関栄養業務実態調査の実施（医療）

県内における医療機関の栄養業務の実態を把握し、充実を図ることを目的として実施を予定していた実態調査は、2019年度中に行われる第39回食療学会の準備のため、次年度に行うことになった。

【①県内医療機関 ②主催者の広報、ホームページ ③調査・研究 ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

3. 食文化の継承発展と健康的な食生活を営むレシピの開発

3-1 「『地産地消』レシピ」の考案と普及（事業部）

健康づくりや食育の推進と千葉県の豊かな食材の活用、食文化の継承・発展に役立てることを目的に、平成30年度の食育健康料理教室の実施にあたって考案したレシピ（料理）のうち、広く普及することが必要と思われるレシピを四季に分類し、ホームページに地産地消レシピとして掲載する。

【①県民、栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③開発 ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

4. 千葉県および千葉市の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進

4-1 千葉県の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進（総務部）

千葉県の行う健康づくりに関する各種委員会・会議などに参加し、専門職能集団としての立場から意見を述べ、健康づくり施策の推進に協力する。

【①県民 ②県の諸施策の公開、広報による ③研究・政策立案 ④政策関係の専門知識を有する者 ⑤協力 ⑥非該当】

4-2 千葉市の設置する各種委員会への参加と健康づくり施策の推進（千葉地域）

千葉市の行う健康づくりに関する各種委員会・会議などに参加し、専門職能集団としての立場から意見を述べ、健康づくり施策の推進に協力する。

【①市民 ②千葉市の諸施策の公開、広報による ③研究・政策立案 ④政策関係の専門知識を有する者 ⑤協力 ⑥非該当】

以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第1号および事業計画書その他に記載しホームページなどの媒体で明らかにする。

事業の実施に当たっては、不特定かつ多数の者がそれによる利益を享受できるよう、調査・研究結果の刊行物での公表、ホームページへの掲載など、その内容へのアクセスを可能とする措置を講じる。

事業内容には、栄養士・管理栄養士の専門的知見を反映させる。事業実施に当たっては、適宜、関連学科学の定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家の指導を受け、もしくは、これらと共同することとして、理論および実用性の両面において高い質を確保する。

その他、県民の健康を衛る食と栄養の総合的かつ実践的な科学および技術の振興を図ることをとおして、公衆衛生の向上に寄与する目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を実施する。

事業番号	事業の内容
公2	系統的・発展的な卒後教育・生涯教育の推進および養成教育への支援などにより、栄養指導・食事療法の確かな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病の予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成する事業
定款上の根拠	第4条第1項第2号

事業の種類（認定法別表）	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係
6号	本事業は、「事業の概要」の欄に記載した一連の取り組みなどとおして、栄養指導・食事療法の確かな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病の予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成し、もって公衆衛生の向上（公益法人認定法別表6号）に寄与することを目的とする。健康増進法（平成14年8月2日法律第103号）第3条は国および地方公共団体の責務として「健康の増進にかかる人材の養成および資質の向上を図る」ことをあげているところであり、栄養士・管理栄養士として、有為の人材を育成する事業は、かかる公益上の要請に適うものである。

事業の概要 【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】

この事業は、栄養指導・食事療法の確かな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病の予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成するために各種の研修などに取り組むものである。事業は、3つの柱から成り、(1) 1つ目の柱は、基幹研修制度で、中核事業が継続教育・生涯教育研修会である。すべての栄養士・管理栄養士を対象として実施する、系統的で発展的な内容の教育・訓練・学習からなる研修事業である。(2) 2つ目の柱は、職域研修制度である。特定職域や特定種類の業務を対象に、専門職業人の技能と心の深耕・発展を図る研修を行う。(3) 3つ目の柱は、公益目的事業の人的基盤を強化する事業である。これらの取り組みにより、栄養指導・食事療法の確かな技能と常に一人一人の県民に誠実に寄り添う心をもって疾病の予防と治療に臨み、県民の健康と福祉の増進に貢献する栄養士・管理栄養士を育成する。

以下に掲記する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公2の事業を構成するものである。

以下に2019年度事業計画の概要を記載する。

II. 健康づくりに貢献する栄養士・管理栄養士を育成する事業（定款第4条第1項第2号）

1. 継続教育・生涯教育事業－基幹研修制度

1-1 生涯教育研修会の開催（学術部）

平成26年度（2014年度）から新制度となった研修事業で、栄養士・管理栄養士の卒後教育の基幹をなす事業である。すべての職域の栄養士・管理栄養士に共通のミニマムスタンダードとなる基本研修と各専門分野（職域）でさらに特化される知識・技術の習熟のための実務研修とで構成される。栄養士・管理栄養士が行う栄養の指導に不可欠な、必ず身につけておくべき事柄などを盛り込んだ内容として、（公社）日本栄養士会の研修プログラムに沿って実施する。生涯学習単位の移行措置期間が2020年度まで延長されたため、今後の2年間に必須20単位を含む基本研修全項目を組み入れた研修会となるよう企画、実施する。2019年度は、基本研修必須6単位を含む9単位と実務研修8単位の合計17単位を6月29日（土）、7月21日（日）、8月31日（土）、9月28日（土）、10月26日（土）の5日間にわたって千葉市文化センターと千葉県栄養士会事務所を会場に開催する。

開催に際しては、開催案内をホームページに掲載するなどして、栄養士・管理栄養士の参加を募る。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講演・セミナー ④講師は栄養士・管理栄養士、医師等の関連職種、大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】

1-2 日本栄養士会との共同研修事業の実施（事業部、福祉）

（公社）日本栄養士会との共同で栄養士・管理栄養士として対応すべき全国的課題を素材に、地域性を活かして実践できる技術、能力を身につける研修事業として、2019年度は「インスタントラーメン健康と栄養セミナー」を実施する。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講座・セミナー ④管理栄養士、医師等の関連職種、大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】

1-3 よりソリプロジェクト・人材育成研修会の開催-地域ケア会議に参加できる人材の育成-（学術部）

地域包括ケア推進における栄養士・管理栄養士の役割の明確化と、地域ケア会議に参加できる人材の確保と育成に向けて研修を行う。2019年度はスキルアップ研修会として、9月21日に開催する。また、育成人材の情報提供、会議への参加を進めていく。

【①管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講座・セミナー ④管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

1-4 栄養士・管理栄養士研修会（総会時特別講演）（総務部）

定時総会時に新年度の栄養士・管理栄養士の活動や業務を考える上での基本的な事柄について講演を行う。2019年度は聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科教授 池本真二氏による「食事摂取基準の改定について」を行う。

【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講演 ④講師は大学教授または専門家 ⑤単独 ⑥非該当】

2. 特定職域・特定種類業務研修事業—職域研修制度

公衆衛生事業部

(1) 中央研修会

期 日	事 業	内 容	会 場
2019年 4月25日(木)	研修会	講演 「糖尿病性腎症と栄養士の係わり」 講師 千葉県循環器病センター 医師 平井 愛山	千葉県教育会館
10月	研修会	講師未定	未定
未定	研修会	講師未定	未定

(2) ブロック研修会

地 区	期 日	内 容	会 場
東 葛	2019年 5月	【健康福祉センター・保健所】 1 情報交換 2 業務検討 給食施設指導等に関する共通課題の抽出（予定）	未 定
	10月	【健康福祉センター・保健所】 1 業務検討 給食施設指導等に関する共通課題の対策検討（予定）	未 定
	2020年 2月	【健康福祉センター・保健所】 1 業務検討 給食施設指導等に関する共通課題の対策検討（予定）	未 定
	2019年 7月	【市】 1 情報交換 2 業務検討 成人保健関係業務について（予定）	未 定
	2020年 2月	【市】 1 業務検討 母子保健関係業務について（予定） 2 研修会 講師未定	未 定
黒 潮	2019年 8月	1 業務検討 市町：高齢者事業について（予定） 保健所：食品表示について（予定） 2 講話「高齢者事業について」（予定）	未 定
	2020年 1月	1 事例発表 2 事業説明 災害時における食生活支援について（予定）	未 定
さ ざ な み	2019年 8月	1 業務・事例発表 2 業務検討 市町：高齢者事業について（予定） 保健所：給食施設指導（集団）について（予定）	未 定
	2020年 2月	1 業務検討 市町：災害対応について（予定） 糖尿病重症化予防について（予定） 保健所：食品表示指導について（予定）	未 定
千 葉 市	2019年 9月	1 事業検討 第3次千葉市食育推進計画について（予定）	未 定
	2020年 3月	1 事業報告会 母子保健事業、健康増進事業、介護予防事業について（予定）	未 定

医療事業部

(1) 中央研修会

期 日	事 業	内 容	会 場
2019年 4月21日(日)	研 修 会	講演 「次期診療報酬改定に向けて」 講師 公益社団法人日本栄養士会医療事業部 企画運営委員長 原 純也	千葉大学医学部附属病院

2019年 7月	プラクティス セミナー	講演 「カルテ記録のスキルアップ」(仮題) 講師 独立行政法人国立病院機構渋川医療センター 栄養管理室長 須永 将広(予定)	千葉大学医学部附 属病院
(2) 地区研修会			
地 区	期 日	内 容	会 場
千 葉	7月	勉強会および意見交換会 「栄養情報提供書」の活用について	井上記念病院
	11月	施設見学(ハラル対応施設)	大学生協同組合
	2020年1月	糖尿病の栄養指導(症例検討)	井上記念病院
東 葛 南 部	11月	糖尿病療養指導に役立つカーボカウント(仮) 講師 順天堂大学医学部附属浦安病院 栄養科 高橋 徳江	未定
	4月、5月、 7月、8月	研究計画書の立て方・学会発表の方法(4回) 講師 済生会習志野病院 図書館司書 佐藤 正恵	済生会習志野病院
東 葛 北 部	2020年2月	未定	未定
印 旛	7月	血糖変動について学ぼう Part 2～カーボカウントについて～ カーボ(糖質)の違いによる血糖変動と運動について	未定
	11月	未定	未定
香 取 海 匠	10月	各施設間における情報共有	未定
山 武 長 生	6月	未定	未定
夷 隅	10月	未定	未定
安 房	7月	未定	未定
	12月	未定	未定
君 津 市 原	6月	未定	玄々堂君津病院
	11月	未定	君津中央病院
(3) 機関紙の発行 8月、12月、3月 機関紙発行「菜の花」99～101号 各550部			
学校健康教育			
期 日	事 業	内 容	会 場
2019年 5月18日(土)	研 修 会	栄養教諭・学校栄養職員研修会 講演 「学校における災害対策について」 講師 非常災害対策委員会 委員長 鯨岡 春生	千葉県教育会館
6月22日(土)	研 修 会 (研究教育共催)	講演 「スポーツ栄養について」 講師未定	千葉県立 保健医療大学
11月	研 修 会	食に関する指導教材研究 「授業に使える指導教材作成」	未定
12月又は 2020年2月	研 修 会 (研究教育共催)	講演 「健康づくり」 講師未定	未定
2020年 2月	研 修 会	講演・講師未定	公益財団法人 千葉県学校給食会
福祉事業部			
期 日	事 業	内 容	会 場
2019年 4月17日(木)	研 修 会	講演 「高めようだしパワー・始めよう減塩ライフ！」 株式会社マルハチ村松 安藤 貴義	千葉市民会館
7月8日(月)	研 修 会	講演 「介護報酬改定への対応(仮)」 講師 (公社)日本栄養士会福祉事業部企画運営委員長 加藤 すみ子 実践活動①特別養護老人ホーム 松寿園 管理栄養士 月井 英美 実践活動②特別養護老人ホーム アコモード 管理栄養士 寺山 加恵	千葉市民会館
8月2日(金)	研 修 会	講演 「子どもと『食』と保育(仮)」 講師 植草学園大学発達教育学部 准教授 小川 晶	千葉市 文化センター
9月2日(月)	研 修 会	講演 「食事摂取基準2020年版の概要(仮)」 講師 女子栄養大学栄養学部実践栄養学科 教授 上西 一弘	千葉市民会館
未定	研 修 会	講演 「アドラー心理学の基礎」 講師 未定	未定
地域活動事業部			
期 日	事 業	内 容	会 場
2019年 4月20日(土)	第 1 回 研 修 会	講演 「理学療法士からみた高齢者の食事(仮題)」 講師 千葉県理学療法士会会長 田中 康之	蘇我コミュニティ センター
5月28日(火)	第 1 回 視 察 研 修 会	内容 「旬な味覚 並びに 郷土料理を学ぶ。」	南房総 「ろくすけ」
7月 日	第 2 回 研 修 会	検討中	検討中
9月20日(金)	情 報 交 換 事 業	内容 「日本の食材を使った中国料理を頂きながら情報交換を行う」	京成千葉ホテル ミラマーレ 中国料理 影山

10月19日(土)	第 3 回 研 修 会	講演 「糖尿病の重症化予防のための地域医療連携について」 講師 内科医 平井 愛山	千葉市内
2020年 1月22日(水)	第 2 回 視 察 研 修 会	内容 「千葉県の畜産を学ぶ。季節の味覚の体感」	東総地域
8、12、3月	機 関 紙 発 行	第172～第174号 各300部	

研究教育事業部

期 日	事 業	内 容	会 場
2019年 6月22日(土)	研 修 会 (学校健康教育共催)	講演 「スポーツ栄養について」 講師 未定	千葉県立保健医療 大学
2019年12月 又は 2020年2月	研 修 会 (学校健康教育共催)	講演 「健康づくり」 講師 未定	未定

千葉地域事業部

期 日	事 業	内 容	会 場
2019年 7月2日(火)	未 定	未定	千葉市総合保健 医療センター
9月11日(水)	未 定	未定	千葉市総合保健 医療センター
2020年 1月23日(木)	未 定	未定	千葉市総合保健 医療センター

いずれの事業も【①栄養士・管理栄養士 ②事務所掲示板、ホームページ ③講演・セミナー ④講師は栄養士・管理栄養士、医師などの関連職種、大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】として行う。

3. 公益活動を強化するための人材を確保する事業（組織部）

公益目的事業を適正かつ円滑により広域に活動を実施するためには、人材の確保・拡充は極めて重要である。栄養士・管理栄養士が主体的に、公益活動に参加する状況を作るため、本会の行う事業の意義や必要性などの理解を深めるためには、絶えず働き掛けを行う必要がある。そのための活動として、(公社)千葉県栄養士会の基本情報を掲載した「入会案内」などを使い養成施設と連携協力し卒業予定者に入会の働き掛けを行う。また、医療や介護などの施設名簿を基に、未加入者に対する郵送による入会の働き掛け、職域事業部研修会参加者や身近にいる未加入者に対し入会の働き掛けを依頼する。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ ③その他 ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥該当なし】

以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第2号および事業計画書その他に記載しホームページなどに掲載する。

事業の実施に当たっては、不特定かつ多数の者がそれによる利益を享受できるよう、研修などの内容や開催日時、受講資格が開かれていることなどをホームページ、地方自治体の広報誌、チラシその他の媒体で明らかにする。

事業内容には、栄養士・管理栄養士の専門的知見を反映させる。研修会の講師、演者には、実務家養成の見地から、適宜、定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家を招くなどして理論的にも実践的にも高い質を確保する。

その他、県民の伴侶としてその健康づくりに確かな貢献を行う栄養士・管理栄養士を育成することをおして、公衆衛生の向上に寄与する目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を実施する。

事業番号	事業の内容
公3	健康の増進、疾病の予防と治療に資する食事・栄養摂取のあり方について、講演会や講習会の開催、開かれた常設的相談窓口の設営、地域社会での諸活動、刊行物等による知識・知恵の発信と交流など、多様な形態で行う栄養指導・給食管理・食事療法や食育に関する取り組みをとおして、県民の健全で稔り豊かな食生活の自律的な営みを支援する事業
定款上の根拠	第4条第1項第3号
事業の種類(認定法別表)	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係
6号	健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」(健康増進法第30条の2第1項参照)を謳っており、これを受けて、本事業は、「事業の概要欄」に記載した一連の取り組みなどをおして、「『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」(食育基本法前文)とともに、生活習慣病などの予防と治療を推進し、もって、公衆衛生の向上(公益法人認定法別表6号)に寄与することを目的とする。 本事業は、学校教育や社会教育の場で食育活動として取り込まれるときには「(教育を通じて)国民の心身の健全な発達に寄与し、または豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」(公益法人認定法別表9)にも該当する。
9号	健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」(健康増進法第30条の2第1項参照)を規定しており、これを受けて、本事業は、「事業の内容欄」に記載した一連の取り組みなどをおして、「『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」(食育基本法前文)とともに、生活習慣病などの予防と治療を推進し、もって、公衆衛生の向上(公益法人認定法別表6号)に寄与することを目的とする。 本事業は、学校教育や社会教育の場で食育活動として取り込まれるときには「(教育を通じて)国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業」(公益法人認定法別表9)にも該当する。
事業の概要【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】	

健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」（健康増進法第30条の2第1項参照）を謳っており、本事業は、栄養士・管理栄養士の専門的知見と技能を生かした組織的活動により、疾病の予防と治療および療養、そして日常の食生活の各分野で、県民のかかる「自主的な努力」を支援するものである。この事業は、3つの柱からなり、(1)1つ目の柱は、個々の県民の個性・特性に合わせた栄養指導その他の専門的支援を組織的に行うものである。(2)2つ目の柱は、食生活の改善をもって県民の健康・栄養・疾病予防上の課題に対処すべく、広く県民に対し食生活の質の向上、食事を含む生活習慣の見直しと改善に役立つ知識や知恵、実用技術の普及などを行うものである。(3)3つ目の柱は食・栄養と健康に関する情報コミュニケーション事業である。この3つの柱による参加と協働を宗とする開かれた多様多様な活動をとおして、本会は、健全な食生活・食事摂取の在り方の確立に向けた県民の取り組みを支援する。

以下に掲記する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公3の事業を構成するものである。

以下に、2019年度計画の概要を記載する。

Ⅲ. 県民が健康で裕り豊かな生活を営むことができるよう支援する事業（定款第4条第1項第3号）

1. 個別特性対応型の自律支援事業

1-1 テレフォン栄養相談事業（広報部）

県民の食と栄養に関する疑問に応え健康づくりを支援するため、第2、第4月曜日の10時～16時まで「食べ物なんでも相談」として会員が直接電話相談を受ける。県民に本事業を普及し、利用者を増やすため広報活動の強化に努める。また、事業の円滑な運営のため9月と3月に担当者会議を開催する。

【①県民 ②千葉日報新聞、配布広告、事務所掲示板、ホームページ ③相談・助言 ④管理栄養士が担当 ⑤単独 ⑥非該当】

1-2 特定保健指導の実施（総務部）

中央建設国保千葉土建かずさ支部、千葉支部の特定保健指導を継続して受託し、前年度の実施状況を踏まえたマニュアルや運営方法の充実と担当者の育成・確保に努める。保健指導が適正・円滑にできる人材を育成・確保するため、担当者研修会を開催する。

【①県民 ②依頼者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士による相談・助言 ⑤単独 ⑥非該当】

1-3 介護予防栄養改善事業の実施（総務部）

成田市の介護予防教室の栄養改善に関する部分を（株）ダンロップスポーツウエルネスから受託して講演を行う。また、地域包括支援センターにおける栄養改善事業へ管理栄養士の積極的な参加を図るため、医療および高齢者福祉施設勤務経験者などの人材確保や、関係機関関係者などからの必要な情報収集に努める。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士による相談・助言 ⑤単独 ⑥非該当】

1-4 日赤「低ヘモグロビン献血者に対する健康相談」事業（事業部）

日本赤十字千葉支社の求めに応じて、低ヘモグロビンにより献血ができなかった方を中心に「健康相談」を行い、低ヘモグロビンの改善に寄与し、献血率の向上に努める。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④管理栄養士による相談・助言 ⑤単独 ⑥非該当】

2. 集団特性対応型の自律支援事業

2-1 千葉市健康づくり大会への協力事業（千葉地域）

10月19日（土）千葉市さばーにおいて開催される市民健康づくり大会（健康フェア）に関係団体とともに参加し、食生活コーナーでパネルや食品模型などの展示と相談などを行う。併せて、病態栄養相談コーナーも担当し、生活習慣病の予防や改善などに関する相談を行い市民の食と栄養を通じた健康づくりに寄与する。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④栄養士・管理栄養士、関連専門職 ⑤共催 ⑥非該当】

2-2 がん予防展への協力事業（事業部）

千葉県、（公財）ちば県民保健予防財団、千葉県がんセンターの共催により、9月7～8日（土・日）にイオンタウン館山（案）で開催される「がん予防展」に開催地域の公衆衛生および医療事業部会員の協力を得て、がん予防に役立つパネルなどの展示とがんなどの生活習慣病の予防に関する栄養相談・食生活コーナーの運営などを行う。

【①県民 ②主催者の広報 ③展示、相談・助言 ④栄養士・管理栄養士、関連専門職種 ⑤協力 ⑥非該当】

2-3 地域健康づくり推進事業（医療）

県内8地区の活動として、地区内の自治体、または、医療機関、および他職種の機能団体が開催する健康増進に係るイベントに参加、協力し、地域住民に対する食生活支援活動を行う。

香取海浜地区 5月予定 看護の日イベント「健康祭り」

東葛南部地区 10月予定 「健康フェア」

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言、その他 ④栄養士・管理栄養士、関連専門職種 ⑤共催・協力 ⑥非該当】

2-4 看護の日行事への協力事業（千葉地域）

千葉県看護協会千葉地区の行う看護の日の行事に協力して、5月11日（土）に千葉市内において展示・栄養食事相談などを行う。

【①県民 ②主催者の広報 ③相談・助言 ④栄養士・管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

2-5 千葉県栄養改善大会・健康づくり食生活講演会の開催（事業部）

第50回千葉県栄養改善大会は食生活普及月間の行事として、9月26日（木）千葉県教育会館において食生活の改善に携わる栄養関係3団体（本会、千葉県食生活改善協議会、千葉県集団給食協議会連合会）の共催により、千葉県他の後援を得て開催する。関係者の知識・技術の向上と県民の健康づくり運動の推進と意識の高揚を図り、県民の栄養改善を推進することを目的とする。第1部に式典を行い、第2部は県民の参加を得て「健康づくり食生活講演会」を行う。内容は、県民の健康づくりや生活習慣病の予防などに役立つ講演とし、実行委員会を組織して準備を進める。

【①県民 ②事務所掲示板、千葉日報新聞、ホームページ他 ③講座・セミナー ④大学研究者 ⑤共催 ⑥非該当】

2-6 健康づくり栄養講座の開催（学術部）

県民を対象とした健康づくりや健康寿命の延伸に役立つ内容として、栄養・運動・休養に関する講座を開催する。2019年度は11月に開催する。より多くの県民に参加してもらうため、ホームページへの掲載やチラシの配布等を行う。

【①県民、②事務所掲示板、ホームページ、千葉日報・毎日新聞千葉版、チラシの配布 ③講座・セミナー ④大学研究者 ⑤単独 ⑥非該当】

2-7 食育健康料理教室の開催（事業部）

食育または生活習慣病予防を中心とした献立と講話を組み合わせた料理教室として「おいしく楽しく食事で元気に」をメインテーマとして、こどもを対象とする教室では「やさいとなかよくなろう」、一般の教室では「適度な塩分で100歳目指そう」をサブテーマとして実施する。また、「食育・健康料理教室実施の手引き」の充実を図るとともに、食育・健康料理教室推進委員会および講師合同会議を開催し、教室の内容や運営方法などを協議し、事業の円滑な実施と内容の充実に努める。開催に当たっては、開催地市町村との共催や後援による実施の促進に努め、より円滑な実施体制の整備を図る。県内15会場において開催し、県民の食生活の改善と食育の推進に寄与する。

【①県民 ②事務所掲示板、実施会場でのチラシなどの配布、親子料理教室の場合は近隣の小学校に依頼 ③体験学習（料理教室）
④栄養士・管理栄養士が企画・実施 ⑤単独 ⑥非該当】

2-8 講演会・料理教室などでの講演の実施（総務部）

関係機関・団体などの依頼に応じて、健康づくりや生活習慣病予防に関する講演会、研修会、料理講習会、栄養指導などを行って、食と栄養を通じた健康づくりの支援をする。併せて、事業の円滑な実施に向けた各分野別の講師登録による人材確保に努める。

【①県民 ②主催者の広報 ③講座・セミナー、体験学習（調理実習） ④栄養士・管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

2-9 親子料理教室の開催（学校健康教育）

「生きる力」の根幹となる児童生徒の望ましい食習慣の確立をめざし、親子料理教室を開催する。希望する地区の児童生徒とその親を対象に、学校または公民館などを会場に実施する。子どもたちが自分で料理を作ることで食に関心を持ち、日常でも親子で一緒に食事を作り、家庭の味をわが子に伝える一助になるよう、また子どもたちの食生活の自立につなげるために、この事業を実施する。

【①県民 ②該当する学校へのチラシの配布 ③体験学習（料理教室）、講習・セミナー ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

2-10 千葉市食育の日事業への協力（千葉地域）

食育月間の行事として千葉市主催で千葉市関係団体との協力により、「千葉市食育のつどい」を6月22日（土）若葉区ラ・パーク千城台において開催する。食育パネルの展示や媒体を活用して、健康づくりや食生活の相談を行う。

【①県民 ②千葉市の広報 ③相談助言 ④栄養士・管理栄養士、関連専門職 ⑤共催 ⑥非該当】

2-11 調理補助講習事業への協力事業（事業部）

（公社）千葉県シルバー人材センター連合会の求めに応じて、派遣就業を希望する高齢者の就業機会の拡大を図るため、調理補助者などとして必要な知識を習得することを目的として講習を行う。

【①県民 ②シルバー人材センターの行う広報 ③講座・セミナー ④栄養士・管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

2-12 千葉県学校保健学会への協力事業（学校健康教育）

千葉県学校保健学会は、学校保健に関する研究とその普及・発展を図ることを目的としている。児童生徒たちが自らの健康のために、食に関する理解を深められるような食育教材の研究および開発を行い、学校保健学会に参加して普及に努める。

【①栄養士・管理栄養士、関連職種 ②主催団体の行う広報 ③講座・セミナー ④栄養士・管理栄養士、関連職種 ⑤協力 ⑥非該当】

2-13 ウエルネスセミナー開催への協力事業（事業部）

大塚製薬(株)が（公社）日本栄養士会と連携して行うウエルネスセミナー（栄養・運動・休養を総合した健康生活を行うとともに、QOLを高めるための活動）の実施に協力し、講師の選任と（公社）日本栄養士会の作成したテキストを使用した研修を行って、依頼された事業所などにおいて、50分程度の講演と情報提供などを行う。2019年度は、事業が円滑に実施できるよう大塚製薬(株)担当者とは連絡・調整を十分に行う。

【①県民 ②主催団体の行う広報、ホームページ ③講座・セミナー ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

2-14 災害時栄養支援事業（総務部）

会議を定期的に開催し、事業の円滑な実施に努める。JDA-DATリーダーの確保については、会員に日本栄養士会の開催する研修会への参加を奨励する。スタッフの確保については、「日本栄養士会災害支援チーム活動マニュアル」を基に研修内容を企画し、10月19日（土）、20日（日）に千葉県こども病院において開催する。DAT千葉の登録の充実を図り、また、日本栄養士会の災害支援に関する規程を参考に規程を整備し、災害発生時の迅速・円滑な支援体制の整備を図る。非常災害に備えた食料確保対策についての啓発普及活動の充実に努める。併せて、災害発生時の特殊栄養食品の確保対策などについて、県主管課及び関連企業との連携を推進する。

【①県民 ②ホームページ ③その他（情報発信） ④栄養士・管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

2-15 介護摂食嚥下等相談事業（学術部）

介護・摂食嚥下関係の食事や栄養に関して、他の関係職種の方々から本会に問い合わせがあった時に、速やかに専門的知識を有する者を紹介できるように人材を確保して対応する。

【①関連専門職種 ②ホームページ ③その他（情報発信） ④管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

2-16 栄養の日事業（事業部）

「栄養の日」が定められ、栄養週間（8月1日～7日）が設けられたことから、8月4日（日）に栄養の日の趣旨及び食生活の改善に関するパネル展示をダイエーいちかわコルトンプラザ店において行い、食と栄養を通じた健康づくりの普及・啓発に努める。

また、「栄養の日」の事業として、地域住民（親子）を対象とした食育講座を同店において開催し、健康づくりのための食生活の改善を図る。なお、本事業については千葉県が実施する「中食を活用しての健康づくり提案事業」への協力により行う。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ、千葉日報、毎日新聞千葉版、チラシの配布 ③講座・セミナー、展示 ④大学研究者、専門家、管理栄養士 ⑤主催、共催 ⑥非該当】

2-17 第39回食事療法学会開催運営の協力事業（医療）

（公社）日本栄養士会医療事業部が主催する第39回食事療法学会の開催運営の協力を行う。

疾病予防を第一の目標としながら、臨床栄養学に関する講演・症例のほか、栄養管理・給食管理関連のマネジメントについて、全国の医療施設に勤務する栄養士・管理栄養士1,000名余が一堂に会し研鑽を図るもので、2019年度第39回は千葉県が開催県となり、2020年3月7日（土）8日（日）の2日間、千葉県千葉市幕張国際研修センターにて行う。

【①栄養士・管理栄養士 ②主催者の広報、ホームページ ③講座・セミナー ④栄養士・管理栄養士 ⑤共催 ⑥非該当】

3. 食と栄養と健康の情報コミュニケーション事業

3-1 インターネット・ホームページによる情報の提供（広報部）

千葉県栄養士会の事業の広報や健康づくりに関する情報提供のため、見やすく利用しやすいホームページとなるよう、ホームページ運営委員会を年3回開催し、運営体制および内容の充実に努める。「[地産地消]レシピ」を四季に合わせて定期的に更新するほか、「現代食事考・かしこく食べる」の内容の見直しを行うなど、最新の情報提供に努める。また、非常災害に備えた食料確保対策の啓発・普及に関する記事の充実に努める。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ ③その他（情報発信） ④栄養士・管理栄養士が記事を書いて編集 ⑤単独 ⑥非該当】

3-2 千葉日報「現代食考」記事の提供事業（広報部）

千葉日報社の協力を得て、食と栄養の観点から県民の健康づくりを支援するため、毎週日曜日に千葉日報新聞「現代食考」欄に記事の提供を行う。執筆計画は、栄養指導研究所運営委員会と合同で考案し、会員が分担して執筆する。執筆にあたっては、一般県民向けの分かりやすい内容として最新の情報提供に努める。

- 【①県民 ②千葉日報新聞、ホームページ ③その他（情報提供） ④栄養士・管理栄養士による記事提供 ⑤単独 ⑥非該当】

3-3 NHK千葉FM「ひるどき情報ちば『食と健康』」放送協力事業（事業部）

NHK千葉放送局の依頼を受け、千葉FM「ひるどき情報ちば『食と健康』」に会員が出演し、食生活の改善を中心として健康づくりに役立つ情報の提供を行う。内容や日時の依頼後に担当者の検討を行う。

- 【①県民 ②NHK千葉放送局広報、ホームページ ③その他（情報発信） ④栄養士・管理栄養士の出演 ⑤単独 ⑥非該当】

3-4 健康づくりと栄養改善のパネルの作成と貸し出し（広報部）

千葉地域事業部と協力して、地域の健康づくりのイベントなどで使用するパネルを必要に応じて作成する。地域や職場における食生活の改善や生活習慣病予防に関する催しを支援するため、会報やホームページに貸し出しの記事を掲載し、利用者の促進に努める。

- 【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ ③その他（情報提供） ④管理栄養士によるパネルの作成 ⑤単独 ⑥非該当】

3-5 千葉県中小企業団体中央会「情報誌」への健康づくりに関する記事の提供事業（広報部）

千葉県中小企業団体中央会情報誌「中小企業ちば」に年4回程度「食と健康ワンポイント」と題した記事や、本会の行う県民を対象とした講演会などの記事の掲載を依頼して、健康で豊かな食生活を営むことができるよう支援する。

- 【①県民 ②千葉県中小企業団体中央会「情報誌」 ③その他（情報提供） ④管理栄養士による記事提供 ⑤単独 ⑥非該当】

3-6 湯けむり横丁・みはま「湯けむり新聞」への記事の提供事業（広報部）

平成30年度で終了することとしたため計画はしていない。

3-7 千葉県国民健康保険団体連合会「機関誌」への記事の提供事業（広報部）

千葉県国民健康保険団体連合会から依頼があり、機関誌に年6回程度、手に入れやすい旬の食材を使ったレシピを掲載し、県民の健康の維持と増進に役立てる。

- 【①県民 ②千葉県国民健康保険団体連合会「情報誌」 ③その他（情報提供） ④管理栄養士による記事提供 ⑤単独 ⑥非該当】

以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第3号および事業計画書その他に記載しホームページなどの媒体で明らかにする。

事業の実施にあたっては、不特定かつ多数の者がそれによる利益を享受できるように、講演会、展示会、集会等の内容や開催日時、参加資格が開かれていることなどをホームページや雑誌、チラシその他の媒体で明らかにする。

講演会などの講師は、定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家を充てるなどして、的確でわかりやすく実用的な内容からなる質の高いものにする。

その他、健全な食生活・食事摂取のあり方の確立に向けた県民の取り組みを支援することをとおして、公衆衛生の向上に寄与する目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を実施する。

事業番号	事業の内容
公4	地域社会の保健・医療・福祉の増進に関わる各種の専門職・専門家の連携と協働関係の形成、食品・食事の提供に関係する事業者への業務支援、地域社会の栄養改善に貢献した個人・団体の顕彰、栄養士・管理栄養士にかかる制度の改善を図る取り組みなどをとおして、県民の健全な食生活を支える食環境の整備を進める事業。
定款上の根拠	第4条第1項第4号
事業の種類（認定法別表）	事業が目的とする公益の種類と事業の内容との関係
6号	本事業は、国民の食生活の改善に寄与しうる地域社会の諸資源（人と物と仕組み）を有機的に結び付け、その機能を改善・活性化させるための「事業の内容欄」に記載した一連の取り組みなどをとおして、県民の健全な食生活を育む食環境を整備し、もって、公衆衛生の向上（公益認定法別表6号）に寄与することを目的とする。本事業は、栄養・食生活改善の取り組みを国民の栄養と健康をケアする力をもつ健全な地域社会づくりと一体的なものとして「地域社会の健全な発展を目的とする事業」（公益法人認定法別表19号）にも該当する。
19号	本事業は、国民の食生活の改善に寄与しうる地域社会の諸資源（人と物と仕組み）を有機的に結び付け、その機能を改善・活性化させるための「事業概要欄」に記載した一連の取り組みなどをとおして、県民の健全な食生活を育む食環境を整備し、もって、公衆衛生の向上（公益認定法別表6号）に寄与することを目的とする。本事業は、栄養・食生活改善の取り組みを国民の栄養と健康をケアする力をもつ健全な地域社会づくりと一体的なものとして「地域社会の健全な発展を目的とする事業」（公益法人認定法別表19号）にも該当する。

事業の概要【①事業対象 ②公開方法 ③形態 ④質の担保 ⑤単独/共催 ⑥委託】

県民の食生活に寄与しうる地域社会の諸資源（人と物と仕組み）を有機的に結び付け、その機能を改善・活性化させることにより、望ましい食環境の整備を図る事業である。本事業は3つの柱から成り、（1）1つ目の柱は、栄養・食生活の改善を支援する保健、医療、福祉および教育などの分野の各職種並びに健康づくり関連企業への助言や支援などの連携・協働関係の構築。（2）2つ目の柱は、栄養改善に貢献した団体・個人の顕彰。（3）3つ目の柱は、適正な食生活を支援する制度の整備などに取り組むことをとおして、県民の食環境を望ましいものにすべくその整備を行おうとするものである。これは、県民の健全な食生活を支える地域社会づくりの事業でもある。

以下に掲記する個々の事業は、いずれも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公4の事業を構成するものである。

以下に、2019年度事業計画の概要を記載する。

IV. 健康な食生活を支える食環境の整備を進める事業（定款第4条第1項第4号）

1. 連携構築事業

1-1 関係団体の行う各種健康づくりに関する委員会への参加と催しへの協力（総務部、事業部）

関係機関、関係団体における地域および健康づくりに関する委員会・会議に参画するとともに、催しの開催に協力して、健康づくりや疾病予防に関する事業の推進を通じて連携強化を図る。

- 【①県民 ②事務所掲示板、もしくは主催団体の広報 ③その他（情報発信） ④専門的な知見を有する者 ⑤単独 ⑥非該当】

1-2 調理師試験受験準備講習事業などに対する協力事業（事業部）

（一社）千葉県調理師会が行う調理師試験受験準備講習会の開催・運営に協力する。本会は公衆衛生、栄養学、食品学、調理理論、食文化概論を担当し、（公社）千葉県食品衛生協会が食品衛生を担当して受験準備講習会を実施する。講習会の開催にあたり、調理師試験の概要、受験準備講習会の趣旨、講師を務めるにあたっての留意事項などについて共通理解を深めるため、担当者会議を開催する。年度末に翌年度の事業の適正・円滑な実施に向け、県主管課の担当者の同席を得て本会と調理師会の合同会議を開催する。

【①県民 ②調理師会の各支部が関係者に周知 ③講座・セミナー ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

1-3 「調理師による県民の食生活の向上に関する条例」に基づく講習会への協力事業（事業部）

平成28年4月1日からの県条例の施行に伴い、（一社）千葉県調理師会の本部、支部が実施することになった講習会の開催にあたり、前年度に引き続き受験準備講習会の講師が「栄養と健康」「食文化」のほか依頼により「食品衛生」を担当して、研修会の適正・円滑な実施に協力する。

【①調理師 ②調理師会の各支部が関係者に周知 ③講座・セミナー ④管理栄養士 ⑤協力 ⑥非該当】

2. 栄養改善に貢献した個人・団体を顕彰する事業

2-1 栄養改善奨励賞の授与（学術部、総務部）

栄養士・管理栄養士の研究を奨励し、振興を図ることを目的に、栄養改善に顕著な功績のあった栄養士・管理栄養士に対して、栄養改善奨励賞の授与を行う。2019年度においても第20回千葉県栄養改善学会の一般口演のうち優れていた発表に対し授与を行う。

【①栄養士・管理栄養士、栄養関係団体・個人 ②事務所掲示板、ホームページ ③表彰 ④顕彰審査委員会、審査基準の設置 ⑤単独 ⑥非該当】

3. 適正な食生活を支援する制度の整備

3-1 栄養教諭の配置促進事業（総務部）

栄養教諭の配置促進により、小・中学校における食育を推進することは健全な発育と生涯にわたる心も体も健康な児童生徒の育成につながるものであることから、千葉県教育庁主管課に、栄養教諭の配置促進要望、市町村費負担の学校栄養職員への栄養教諭の門戸拡大、栄養教諭単位取得を希望する栄養士・管理栄養士への免許取得のための講座の継続などの要望を行う。

【①学校給食に携わる栄養士・管理栄養士 ②ホームページ ③その他 ④管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

3-2 県・市町村行政栄養士配置促進事業（総務部）

日本栄養士会の要望活動趣旨に応じて実施しており、これまで、地域住民の食と栄養を通じた各種健康づくりの進展を目的に市町村行政栄養士の複数配置等について要望活動を実施してきたが、平成30年度において、高齢者の低栄養や生活習慣病重症化予防等の栄養課題への対策をより充実し効果をあげるために、健康づくり部門のみならず、高齢福祉・介護保険部門への管理栄養士の正規職員配置を促進することとなったため、県内市町村における高齢福祉・介護保険事業への行政栄養士の従事状況を県健康づくり支援課の協力を得て、実態把握を行い、要望活動に関する検討を行う。それをもとに市町村への要望活動を行う予定。

【①県民 ②ホームページ ③その他 ④管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

3-3 栄養士・管理栄養士の適正配置促進事業（総務部、組織部）

高齢社会が進行し、健康づくりや、生活習慣病の重症化予防、介護予防などの栄養管理の重要性が高まる中、県民の要望に応えるため、無料職業紹介所による栄養士・管理栄養士の適正配置を促進する。

【①県民、栄養士・管理栄養士 ②ホームページ ③その他（情報発信） ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

3-4 食品の栄養成分表示の促進事業（事業部）

消費者に食を通じた健康づくりの必要性の理解を深め、健康づくりの推進に資するとともに、高齢者を対象とした配食サービスで提供される食事の栄養管理の充実に向け、これらの製造などに関わる事業者などの求めに応じて食品の栄養成分表示の促進を図ることの体制の整備を図る。

【①県民 ②事務所掲示板、ホームページ ③その他（情報提供） ④栄養士・管理栄養士 ⑤単独 ⑥非該当】

以上の個々の事業は、いずれも不特定かつ多数の者の利益の増進、すなわち、公衆衛生の向上に寄与することを主たる目的とする。このことは、定款第3条、同第4条第1項第4号及び事業計画書その他に記載しホームページなどの媒体で明らかにする。

広く県民に開かれたものとして機能する連携関係や制度づくりを行い、不特定かつ多数の者が本事業による利益を享受できるようにする。

事業内容には、栄養士・管理栄養士の専門性を反映させる。事業は適宜、定評のある研究者（大学教員）、専門職、その他の専門家と連携して行い、理論的にも実践的にも高い質の連携関係や制度づくりを行う。

その他、県民（地域住民）の健全な食生活の礎となる地域社会づくりなどの食環境の整備をもって公衆衛生の向上に寄与すると目的を実現するうえで適切な内容や手段により事業を遂行する。

V. 法人運営に関する事業

1. 各種事業の充実への取り組み

1-1 執行体制の強化（総務部）

事業および会議などの年間予定表を作成し、理事会、部長会、各種委員会などを定期的に開催し、事業の充実努める。また、各種規程に定められた事項について、不適切な運営方法などがあれば改善を図る。

1-2 事務局体制の充実（総務部）

事務局の業務分担や業務の処理方法を明確にして、事務の理解と事務処理の効率化に努める。また会計事務の充実をもとに、経費の節減と効率的な執行に努めることなどを中心に、業務の適正かつ効率的な運営に努める。また、法人として必要な職員の服務管理の徹底などに努めるとともに、報告、連絡、相談の基本事項が徹底できるように周知する。特に、事務室、会議室、簿冊の整理・整頓の徹底を図る。

1-3 栄養ケア・ステーション事業推進委員会の開催（総務部）

委員会を開催し、公益事業の充実努める。

1-4 職域事業部事務担当者研修会および担当者会議の開催（総務部）

各部との合同により職域事業部事務担当者会議を7月20日（土）に開催し、本会の事業および組織運営など基本的事項の理解を深めるとともに、組織部と連携し、中堅役員のスキル向上を目的とした研修会を実施する。

また、会計担当者会議を6月22日（土）に開催し、職域事業部における会計処理の方法について周知し、適正かつ円滑な会計処理の実施に努める。

1-5 組織財政問題検討委員会の開催（総務部）

委員会を開催し、第4次組織強化長期計画の推進をはじめとする、公益社団法人としての組織強化と財政基盤の強化に必要な事項について、総合的に検討する。

1-6 協賛会員対策の推進（総務部）

会報「栄養千葉」および「ホームページ」に優良商品の紹介と協賛会員名簿を掲載する。また、協賛会員との相互理解を深めることを目的に、新春賀詞交歓会を開催する。

1-7 非常災害時支援体制の整備（総務部）

本会内における非常災害時の連携強化および理事・職員の安否確認などを目的とした、緊急時の連絡体制の充実を図る。

1-8 会費の自動払込みの促進（総務部）

会費の早期納入および事務局作業軽減、徴収時の事故防止の観点から、さまざまな取り組みを進めて会費の自動引き落としの会員への浸透・拡大に努める。

1-9 財政基盤の強化（総務部）

財政基盤強化のための会員および協賛会員の拡充に努める。また、各種事業の経費削減に努めるとともに、会費未納者への会費納入促進の働きかけなどを行い、財政基盤の強化を図る。

1-10 栄養士職場問題対応委員会の運営（総務部）

栄養千葉において対応委員会の設置と運営や利用方法などについて周知し、会員の職場における問題などについて、会員の立場にたった問題解決に向け、必要な支援を行う。

1-11（公社）日本栄養士会関係会議への出席（総務部）

定時総会および諮問会議、京浜地区会長会議などの各種関係会議に出席し、（公社）日本栄養士会の行う各種事業の円滑な執行に協力するとともに、本会事業の充実を図る。

1-12 諸規程の整備（総務部）

公益法人としてのより適正な組織運営を行うため、業務の実施状況を点検し、実態と規程内容について点検するなどにより、各種規定の整備を行う。

1-13 会報「栄養千葉」の発行（広報部）

4月、8月、12月に131号～133号を発行する。記事は簡潔明瞭とし、適正なページ数を心掛ける。

2. 第4次組織強化長期計画の推進（計画）

2019年度も引き続き、長期計画に定める重点事項を中心に、組織部が中心となって実施の担当部などを定め計画を推進する。

【重点事業】

1. 執行体制・事務局体制の整備

- (1) 執行体制の整備
- (2) 事務局体制の整備

2. 会員の拡充

- (1) 学生会員制度の検討
- (2) 校外実習・臨地実習の充実
- (3) 新入会員に対する研修会参加費の軽減
- (4) 休学生会員制度の検討
- (5) 会員意識の高揚

3. 基幹研修・職域研修の充実

- (1) 基幹研修の充実
- (2) 職域研修の充実

4. 県民の健康づくりを支援する事業の充実

- (1) 人材の確保
- (2) 個別特性対応型自律支援事業の充実
- (3) 集団特性対応型自律支援事業の充実

5. 食環境の整備を進める事業の充実

- (1) （一社）千葉県調理師会を行う「条例制定後の講習会開催」への協力
- (2) 栄養士・管理栄養士の適正配置促進事業
（無料職業紹介所の運営）

6. 法人運営に関する事業

- (1) 非常災害時支援体制の整備
（公社）日本栄養士会災害時支援チーム（JDA-DAT）の編成
- (2) マイナンバー制度への対応

3. 会議の開催

会議・事業予定表に従って理事会、部長会、各種委員会の定例開催を図り、事業の円滑な実施に努める。

2019年度 収支予算書（正味財産増減計算ベース）

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	0	0	0	
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	16	200	△ 184	
③ 受取入会金				
受取入会金	140,000	130,000	10,000	
④ 受取会費				
受取会費	15,230,000	14,900,000	330,000	
受取協賛会費	3,100,000	3,200,000	△ 100,000	
⑤ 事業収益				
受取受講料（会員）	1,573,100	1,811,000	△ 237,900	
受取受講料（会員以外）	407,600	357,500	50,100	
受取分担金	1,033,000	1,011,000	22,000	
受取業務手数料	2,234,218	2,692,248	△ 458,030	
受取事業協賛金	280,000	710,000	△ 430,000	
販売収益	0	0	0	
雑収益	100,000	150,000	△ 50,000	
⑥ 受取補助金				
受取地方公共団体他補助金	360,000	365,000	△ 5,000	
⑦ 受取寄付金				
受取寄付金	0	0	0	
⑧ 雑収益				
受取利息	33	250	△ 217	
経常収益計	24,457,967	25,327,198	△ 869,231	
(2) 経常費用				
① 事業費				
給料手当	4,800,000	4,800,000	0	
臨時雇賃金	450,000	338,200	111,800	
退職給付費用	96,000	96,000	0	
福利厚生費	432,000	434,401	△ 2,401	
会議費	879,940	763,950	115,990	
旅費交通費	1,552,170	1,643,000	△ 90,830	
通信運搬費	1,216,233	1,369,538	△ 153,305	
減価償却費	623,597	623,422	175	
消耗品費	1,570,123	1,338,228	231,895	
印刷製本費	771,750	1,081,736	△ 309,986	
光熱水料費	210,000	203,000	7,000	
賃借料	630,000	630,000	0	
保険料	77,707	84,918	△ 7,211	
諸謝金	3,170,713	3,750,051	△ 579,338	
会場費	557,034	454,260	102,774	
リース料	217,000	195,300	21,700	
食料費	244,460	268,100	△ 23,640	
支払負担金	344,860	356,760	△ 11,900	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
渉外費	47,100	42,100	5,000	
表彰費	40,000	20,000	20,000	
租税公課	58,100	58,099	1	
雑費	135,356	168,499	△ 33,143	
事業費計	18,124,143	18,719,562	△ 595,419	
② 管理費				
役員報酬	360,000	360,000	0	
給料手当	1,200,000	1,200,000	0	
退職給付費用	24,000	24,000	0	
福利厚生費	108,000	108,600	△ 600	
会議費	700,000	554,200	145,800	
旅費交通費	146,000	150,100	△ 4,100	
通信運搬費	247,500	289,800	△ 42,300	
減価償却費	267,255	267,181	74	
消耗品費	228,000	242,200	△ 14,200	
印刷製本費	1,577,550	1,624,402	△ 46,852	
光熱水料費	90,000	87,000	3,000	
賃借料	270,000	270,000	0	
保険料	7,043	7,020	23	
諸謝金	592,530	572,800	19,730	
会場費	55,000	80,400	△ 25,400	
リース料	93,000	83,700	9,300	
食料費	820,000	849,800	△ 29,800	
支払負担金	106,100	105,200	900	
渉外費	156,000	142,500	13,500	
表彰費	38,000	23,000	15,000	
租税公課	24,900	24,900	0	
雑費	72,140	149,706	△ 77,566	
管理費計	7,183,018	7,216,509	△ 33,491	
経常費用計	25,307,161	25,936,071	△ 628,910	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 849,194	△ 608,873	△ 240,321	
基本財産評価損益等			0	
特定資産評価損益等			0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	△ 849,194	△ 608,873	△ 240,321	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 849,194	△ 608,873	△ 240,321	
一般正味財産期首残高	19,872,143	20,481,016	△ 608,873	
一般正味財産期末残高	19,022,949	19,872,143	△ 849,194	
II 正味財産期末残高				
当期指定正味財産増減額			0	
指定正味財産期首残高			0	
指定正味財産期末残高			0	
III 正味財産期末残高	19,022,949	19,872,143	△ 849,194	

2019年度正味財産増減計算書内訳表

科 目	公益目的事業会計						法人会計	合 計	備 考
	公1	公2	公3	公4	公益共通	公益事業計			
	科学技術 振興事業	人材育成 事業	自律支援 事業	食環境 整備事業					
1 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1)経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	0	0	0	0		0	0		
特定資産運用益									
特定資産受取利息	16	0	0	0		16	16		
受取入会金									
受取入会金	0	0	0	0	70,000	70,000	70,000	140,000	新入会者 140名
受取会費									
受取会費	0	0	0	0	7,615,000	7,615,000	7,615,000	15,230,000	会員1,520名 職域事業部のみ12名
協賛会費	0	0	0	0	3,100,000	3,100,000		3,100,000	協賛会費62口
事業収入									
受取受講料(会員)	0	1,247,500	325,600	0		1,573,100		1,573,100	生涯教育研修会 5日間分参加費他
受取受講料(会員以外)	25,000	162,600	220,000	0		407,600		407,600	
受取分担金	0	350,000	30,000	0		380,000	653,000	1,033,000	改善大会・食生活講演会、賀詞交歓会
受取業務手数料	0	0	1,459,368	516,000	129,425	2,104,793	129,425	2,234,218	栄養ケアステーション事業
受取事業協賛金	50,000	50,000	180,000	0		280,000		280,000	ホームページ他各種事業への協賛金
販売収益	0	0	0	0		0		0	
雑収益	0	0	0	0		0	100,000	100,000	雑収益、賀詞交歓会
受取補助金等									
受取補助金	0	0	360,000	0		360,000		360,000	健康づくり大会補助金、食育健康料理教室助成金
受取寄付金									
受取寄付金	0	0	0	0		0		0	
雑収益									
受取利息	0	8	0	0		8	25	33	受取利息
雑収益	0	0	0	0		0		0	
経常収益計	75,016	1,810,108	2,574,968	516,000	10,914,425	15,890,517	8,567,450	24,457,967	
(2)経常費用									
事業費									
給料手当	577,920	2,340,480	1,587,360	294,240		4,800,000		4,800,000	職員給料・手当
臨時雇賃金	0	50,000	400,000	0		450,000		450,000	繁忙期臨時雇入れ職員
退職給付費用	11,558	46,811	31,747	5,884		96,000		96,000	
福利厚生費	52,012	210,645	142,862	26,481		432,000		432,000	社会保険、労働保険、健康診断
会議費	85,800	476,400	296,740	21,000		879,940		879,940	
旅費交通費	184,907	848,408	439,297	79,558		1,552,170		1,552,170	
通信運搬費	222,498	774,959	197,258	21,518		1,216,233		1,216,233	栄養士会雑誌等発送費含む
減価償却費	75,081	304,067	206,223	38,226		623,597		623,597	建物、什器備品
消耗品費	78,338	559,062	898,257	34,466		1,570,123		1,570,123	事務機器他消耗品
印刷製本費	391,087	312,355	66,227	2,081		771,750		771,750	封筒、振替用紙他
光熱水料費	25,284	102,396	69,447	12,873		210,000		210,000	電気・ガス・水道料
賃借料	75,852	307,188	208,341	38,619		630,000		630,000	事務所地代
保険料	8,310	35,750	28,057	5,590		77,707		77,707	
諸謝金	183,192	1,596,968	999,053	391,500		3,170,713		3,170,713	生涯教育他講師等謝金
会場費	40,000	424,350	92,684	0		557,034		557,034	
リース料	26,126	105,811	71,761	13,302		217,000		217,000	事務機器リース料
食料費	96,000	125,160	23,300	0		244,460		244,460	
支払負担金	24,188	100,960	180,397	39,315		344,860		344,860	防犯契約
渉外費	0	5,000	2,100	40,000		47,100		47,100	
表彰費	0	0	0	40,000		40,000		40,000	栄養改善奨励賞
租税公課	6,995	28,331	19,213	3,561		58,100		58,100	
雑費	16,528	82,265	32,844	3,719		135,356		135,356	
事業費計	2,181,676	8,837,366	5,993,168	1,111,933	0	18,124,143		18,124,143	
管理費									
役員報酬						360,000		360,000	
給料手当						1,200,000		1,200,000	職員給料・手当
退職給付費用						24,000		24,000	
福利厚生費						108,000		108,000	社会保険、労働保険、健康診断
会議費						700,000		700,000	改善大会含む
旅費交通費						146,000		146,000	
通信運搬費						247,500		247,500	電話料、メール便、切手
減価償却費						267,255		267,255	建物、什器備品
消耗品費						228,000		228,000	事務機器他消耗品
印刷製本費						1,577,550		1,577,550	栄養千葉、封筒、振替用紙他
光熱水料費						90,000		90,000	電気・ガス・水道料
賃借料						270,000		270,000	事務所地代
保険料						7,043		7,043	
諸謝金						592,530		592,530	税理士、監事謝金
会場費						55,000		55,000	改善大会含む
リース料						93,000		93,000	事務機器リース料
食料費						820,000		820,000	総会、改善大会、賀詞交歓会
支払負担金						106,100		106,100	防犯契約、日赤ほかへの寄付
渉外費						156,000		156,000	
表彰費						38,000		38,000	
租税公課						24,900		24,900	
雑費						72,140		72,140	
管理費計	0	0	0	0	0	7,183,018		7,183,018	
費用合計	2,181,676	8,837,366	5,993,168	1,111,933	0	18,124,143	7,183,018	25,307,161	
公益事業比率	8.6	34.9	23.7	4.4		71.6	28.4		

資金調達および設備投資の見込

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

①資金調達の見込

なし

②設備投資の見込

なし